

## 報告第16号関連資料

### 公益財団法人こども財団の経営状況（令和5年度決算）及び令和6年度事業計画等の報告について

地方自治法第243条の3第2項に基づき、公益財団法人こども財団の経営状況（令和5年度決算）及び令和6年度事業計画等につきまして、以下のとおり報告いたします。

#### 1 法人の概要

名称 公益財団法人こども財団（平成30年5月1日設立）  
 役員 理事6名 監事2名 理事長 津久井 進  
 市出捐金 10,000,000円

#### 2 経営状況（令和5年度決算）

##### (1) 収支報告

（単位：千円）

項目名	実績額	内訳
収益	1,139,772	受取補助金等 137,514
		事業受託収益 1,000,809
		雑収益 1,449
費用	1,139,772	こども総合支援推進事業
		こどもの居場所づくり事業 14,676
		地域活動支援事業 5,767
		子育て応援企業連携事業 921
		こどもの居場所設置・運営事業 24,427
		こどもの権利擁護事業 85
		虐待・思春期問題情報研修センター事業 132,442
		放課後児童健全育成事業 947,996
		こども財団運営事業(その他事業) 13,458

##### (2) 事業実績報告

事業名	主な事業実績
こどもの居場所づくり事業	こども食堂開設数 54か所（28小学校区） ※新規開設5か所 開催回数 延べ650回 こどもの参加者 延べ11,854人
地域活動支援事業	こども応援助成金交付団体数・助成金の額 34団体 3,773千円 こども夢文庫助成金交付団体数・助成金の額 8団体 1,600千円

子育て応援企業連携事業	子育て応援企業認定数 196 事業所 (令和6年3月31日時点) ※新規認定数 8 社
こどもの居場所設置・運営事業	定員 30 名 (令和6年3月31日時点)
こどもの権利擁護事業	一時保護後、速やかに第三者委員が保護児童と面会し、こどもの意見を聴取。 児童76人に対し106回面会実施
虐待・思春期問題情報研修センター事業	研修開催回数 20 回 (延べ47日) 延べ受講者数 2,302 人 子ども家庭総合支援拠点設置促進アドバイザー派遣 37 件 児童相談所児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある指導的職員へのブロック研修受講者数 177 人 (8回)
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ受入れ数 3,999 人 (令和5年4月1日時点) 放課後児童支援員認定資格研修受講者数 46 人
子ども財団運営事業 (その他事業等)	季刊誌「子ども財団だより」 年4回 (各3,000部発行)

### 3 令和6年度事業計画

#### (1) こどもの居場所づくり事業

全28小学校区に開設されたこども食堂が、子どもの視点に立った運営がなされ、その活動が広がり、気づきの地域拠点として関係機関とつながっていくよう、こども食堂を運営する団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行います。

#### (2) 地域活動支援事業

児童健全育成、子育て支援に取り組む団体、こども夢文庫を運営する団体を支援することにより、地域で子育てを支援する基盤を形成するとともに、地域の子育て力の拡大、地域コミュニティの意識醸成等を図ります。

#### (3) 子育て応援企業連携事業

子育て応援企業との連携により、地域全体で子どもを見守る機運を高め、こども・子育て支援への取組を促進し、すべてのこどもたちが健やかに育つまちづくりを進めます。

#### (4) こどもの居場所設置・運営事業

学校になじめない等の事由を抱えたこどもたちが、安心して学び、遊び、過ごし、健やかな成長ができるように、学習支援や相談支援等を実施し、こどもの自主性を尊重し、自己肯定感を育むことができる居場所を設置し、運営します。

#### (5) こどもの権利擁護事業

一時保護されたこどもの権利を守るため、こどものための第三者委員会の委員が、一時保護されたすべてのこどもと速やかに面会し、こどもの声を聴き、必要に応じて明石こどもセンターへ意見を通知するなどを行います。

(6) 虐待・思春期問題情報研修センター事業

児童相談所や児童福祉施設など、全国の子ども虐待対応機関の指導的立場にある職員等を対象に、子どもの最善の利益を最優先する支援を行うための専門的知識・実践的支援技術の習得に資する高度専門的な研修を実施します。

また、各市区町村には、こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の連携協働を深め、切れ目のない支援を提供することが期待されていることから、こども家庭センター設置運営に向けて助言を行うアドバイザーの自治体への派遣等を行う「こども家庭センター支援事業」を実施します。

さらに、児童相談所の児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある指導的職員を対象に、全国の児童相談所を6ブロックに分け、その地域に出向いて研修を行う児童相談所メタスーパーバイザーブロック研修を実施します。

(7) 放課後児童健全育成事業

全28小学校の敷地内に放課後児童クラブを設置し、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童等を対象として、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供するとともに、様々な行事等を通して地域や異世代との交流を行うことにより、児童の心身の健全な育成を図ります。

また、放課後児童支援員として業務を遂行する上で必要な知識及び技能を習得するための放課後児童支援員認定資格研修を実施します。

(8) こども財団運営事業（その他事業等）

適正かつ健全な組織運営を行うため、法令等遵守や業務の適正を確保するとともに、積極的な広報活動や子育て支援に資する自主事業を実施します。

## 4 令和6年度予算

(単位：千円)

項目名	予算額	内訳
収益	1,418,772	受取補助金等 237,507
		事業受託収益 1,178,565
		雑収益 2,700
費用	1,418,772	こども総合支援推進事業
		こどもの居場所づくり事業 19,000
		地域活動支援事業 7,000
		子育て応援企業連携事業 1,300
		こどもの居場所設置・運営事業 43,700
		こどもの権利擁護事業 165
		虐待・思春期問題情報研修センター事業 221,927
		放課後児童健全育成事業 1,097,680
		こども財団運営事業（その他事業） 28,000